

【幼稚園、小学校、中学校等版】

県立特別支援学校のセンター的機能を実施する地域

相談先の 特別支援学校 市町	相談内容に係る対象障害種				病弱 (身体虚弱を含む)	
	視覚障害	聴覚障害	知的障害、発達障害	肢体不自由		
		※ <u>就学区域を御確認の上、関係県立特別支援学校に御連絡ください。</u>				
呉市	広島中央	呉南	※ 呉(江能分級) 呉南	広島	広島西	
竹原市			三原	福山		
大竹市		広島南	廿日市	広島		
東広島市		※ 広島南 呉南	※ 黒瀬 三原	西条		
廿日市市		広島南	廿日市	広島		
江田島市		※ 広島南 呉南	呉(江能分級)			
府中町		広島南	呉	広島		
海田町						
熊野町						
坂町						
大崎上島町			三原(大崎分教室)	福山		
安芸高田市	広島中央	広島南	広島北	広島	広島西	
安芸太田町						
北広島町						
三原市	広島中央	※ 広島南 尾道	三原	福山	広島西	
尾道市		尾道	※ 尾道(しまなみ分校) 沼隈			
府中市		※ 広島南 尾道	※ 福山北 庄原			福山
世羅町			※ 三原 庄原			
神石高原町		広島南	福山北			
三次市	広島中央	広島南	庄原	広島	広島西	
庄原市						
福山市	広島中央	尾道	※ 沼隈 福山北	福山	広島西	
広島市	広島中央	広島南	市立広島	広島	広島西	
	※ 安佐南区、安佐北区、佐伯区及び安芸区について、【知的障害、発達障害】に係る相談等は、就学区域の県立特別支援学校に相談することもできます。					

※ 国立及び私立の幼稚園、小学校、中学校は、表を参考に、近隣の県立特別支援学校に御連絡ください。

※ 広島市の保育園及び認定こども園については、広島市こども療育センター(北部及び西部を含む)に御連絡ください。